学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議における 当事者等のニーズにかかるヒアリングの概要

- ○世田谷区受託事業「みつけばルーム」の取組
- ○視覚障害者・盲ろう者の学びの推進について
- ○聴覚障害者・ろう重複障害者の学びの推進について
- 〇特定非営利活動法人ケアさぽーと研究所(小平市)による「訪問カレッジ@希林館」の 取組

世田谷区受託事業「みつけばルーム」(東京都世田谷区)の取組

「みつけばルーム」について

高校生・大学生世代の発達障害者の「ひきこもり」を予防するための居場所。<u>ピアサポート</u>※により孤立感を解消し、様々な体験プログラムを通して社会的自立に向けた意欲向上を図る「場」を提供。

- 〇実施主体:世田谷区
- 〇事業運営:NPO法人東京都自閉症協会
- 〇事業開始:平成28年6月1日
- 〇利用対象:世田谷区在住の概ね15~25歳の発達障害(自閉症、ADHD、LD)と診断されている人、
 - もしくは診断はされていないが発達障害の傾向が見られる人(登録制)
- 〇利用者数:28名(H30,5現在)
- 〇利用料金:無料(プログラムによって実費負担)
- 〇実施日時:火曜日~土曜日(11時~18時)
 - ※ピアサポート・・・「ピア」は同じ境遇の者、仲間、この場合のピアサポートは、発達凸凹特性のある当事者による支援を指す



学びのプログラム構成と実施体制

【学びのプログラムの構成】

まなびば

学びたいこと・知りたいことを一人一人のペースに合わせてサポート する学びの時間のほか、自然学習、ダンス、カフェセミナー、映画制作 など、多彩な分野のワークショップを実施

あそびば

アナログゲーム、料理、DIYなど趣味を深めたり、絵を描いたり、好きなことを語り合ったりする多種多様なプログラムを実施

しごとば

福祉施設&社会福祉法人と連携したボランティアプログラムなどにスタッフと一緒に参加。

サロンかたりば

利用を考えている人、どんなところか知りたい人、世田谷区外の人のために、喫茶サロンとして開放

ワークショップのスタイル

①外部講師によるワークショップ

様々な業界で活躍する多彩なスペシャリストたちが、工夫を凝らしたプログラムを企画。 学校や家庭では、なかなかできない体験を 積んでもらうことを目的に実施

②ピアサポーターによるワーショップ

歴史・宇宙・車・鉄道・植物・料理・工作・ ゲームなど、「こだわり(好きなこと・モノ)」を 追求することから生まれたマニアックな企画

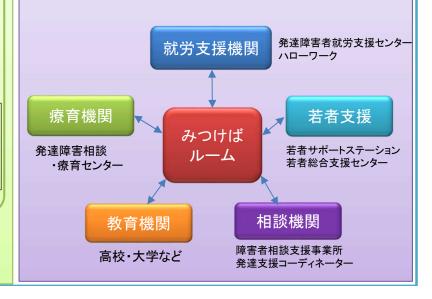
※利用者は、毎月、プログラムカタログから興味のあるワークショップを選び、予約して参加

スタッフ

- ●ピアサポーター
- ●コーディネーター(心理・福祉の専門職)
- ●ディレクター(労務・会計・スケジュール管理等)
- ●外部講師(美術家、デザイナー、ビオトープ管理士、放送作家、ダンサーなど)

【関係機関との連携体制】

みつけばルームには、各総合支所の保健福祉課からの紹介をはじめ、発達障害者就労支援センター、発達障害相談・療育センター、地域障害者相談支援センター、若者サポートステーション、ハローワーク、大学の学生相談室などから利用者が紹介されてくる。面談、体験の後、利用開始となる。



視覚障害者・盲ろう者の学びの推進について~当事者の二一ズにかかるヒアリングより~

視覚障害者・盲ろう者の状況

【視覚障害者】

○障害者手帳を所持している視覚障害者:310,000人(H18厚生労働省調べ)

【盲ろう者】

・障害者手帳を所持している盲ろう者: 14、329人

(H24厚生労働省調べ)

・通訳・介助者派遣事業登録盲ろう者 : 940人 (H29社会福祉法人全国盲ろう者協会「盲ろう者向け通訳・ 介助員派遣事業」より)

受障時期の違いによる特質

視覚障害

○受障時期の違いにより、実態や状況が異なる。【先天性】

- ・特別支援学校時代のネットワーク等を生かした活動が多い。
- ・他者の支援を受けることにより、自力で課題解決しようとする傾向が強い。
- ・見え方等、障害の状態が比較的安定している。

【中途失明】

- ・自分の問題意識を表明しようとする傾向がある。
- ・他者の支援や社会資源の活用が上手な人が多い。
- ・見え方が日によって変わるなど、障害の状態が安定しない人が多い。

学習プログラム・実施体制等のニーズ

		İ			
			活動状況	課題	ニーズ
視覚障害者	主に単一障害	就職・結婚 等のが実現し でいまり でいる。 では、数 ではいる。 ではいる。	【視覚障害者向けスポーツ】・バレーボール・卓球・柔道・野球・サッカー・テニス・ゴルフ・スキー・水泳・登山 等【文化芸術活動】・音楽 ・映画 ・演劇 ・落語 ・美術・絵画 ・写真 等【教養・趣味】・ICT活用 ・語学 ・ゲーム・スポーツ観戦 ・アマチュア無線 等	▼スポーツジムでの入会拒否 ▼映画館のバリアフリー化の不備 ▼語学教室での配慮の不徹底	⇒一般の社会資源が活用しにくい現状 の改善
	主に重複障害	施設入所・ 在宅等の状 況にあり教 養・趣味の 活動への参 画が限定的 である。	○通所、入所施設内で実施される行事等に参加 ○学校時代の同窓会OB/OG会などの活動に参加 ○親の会、青年学級等、保護者や元教員の支援で 実施される活動に参加	▼支援者(保護者や元教員)の高 齢化に伴い、活動は減少傾向に ある。	⇒施設入所者でも活用可能な同行援護 の拡充(現行の制度は利用不可) ⇒これまで活動してきた会の存続支援 ⇒地域の活動への参画支援
盲ろう者		言ろう者	○地域の盲ろう者団体が主催する学習会・サークル等で活動○地域の手話サークル等で活動○地域の視覚障害者団体等で活動○盲ろう者向けICT講習会等で活動	▼盲ろう者向け特別支援教育・職業訓練が確立されていない。 ▼活動内容が限定的であり、活動する盲ろう者数も少ない ▼活動が行われているのは都市部が中心である ▼在宅生活をしている(地域社会との繋がりがほとんどない)	⇒盲ろうという障害を独自な障害として法的に位置付ける ⇒地域の格差を是正し、どこでも同様のサービス・社会資源が活用できるようにする ⇒盲ろう者向けの福祉・教育の充実を図る中で、学校卒業後の学びについても一体的に考えていく

聴覚障害者・ろう重複障害者の学びの推進について~当事者のニーズにかかるヒアリングより~

聴覚障害者・ろう重複障害者の現状

【聴覚障害者(児を含む)】

- ・障害者手帳所持者 : 242, 200人(H23厚生労働省調べ)
- ・障害認定基準(両耳聴力レベル70db以上)に達しない者も含めた 聴覚障害者(推定):1,000万人

(2004;補聴器供給システムの在り方研究会報告)

【ろう重複障害者】

- ・聴覚障害と肢体不自由の重複:81,000人(H18年厚労省調査結果)
- ・聴覚障害と内部障害の重複 : 15,000人 (同調査結果) ※知的障害、発達障害や精神障害との重複障害者を含めると、更に多くなる。

学習プログラム・実施体制等のニーズ

課題

- ○過去の経験から、聴者との関わりに恐怖心を抱いているケースが見られる。
- ○ICTを活用し自己課題の解決方法を学ぶ機会が少ない。
- ○手話や視覚の活用によって可能な文化芸術活動の実践例が十分に紹介されておらず、学ぶ機会も少ない。
- ○先天性難聴・乳幼児期失聴者の中には、生育環境の影響で、日本語を十分 に獲得できないまま学校を卒業するケースが見られる。
- ○中途失聴の場合、手話等によるコミュニケーションの取り方や生活自立に必要な知識・技能を身に付ける場がない。
- ○中途失聴の場合、障害の状態が変化することの理解が得られにくく、適した 支援が受けづらい。
- ○生涯学習に対する手話通訳者派遣の要件が自治体によって異なる。派遣対象 外とされてしまう自治体もある。
- ○ろう重複障害者の場合、通訳・移動・主催者とのコーディネート等一体的な 支援を必要とするが、家族や知人の個人的支援に頼っているケースが多い。

聴覚障害者共通 先天性難聴・乳幼児期の失聴者

- ・自身が必要とする合理的配慮について、相手に伝えるスキルを高める実践的プログラム ・主体的に学ぶ機会の確保や拡充につながるICTの
- 利活用に関する学習プログラム ・日本手話や視覚活用による文化芸術活動(音楽、演 劇、文学など)にも触れ、自らが「文化」を継承・

創造する担い手として活動する学習プログラム

・各ライフステージや各活動場面に応じた必要な日本語(読み書き)の習得とそれを用いたコミュニケーションスキルに関する学習プログラム

・聴覚障害に関わる社会資源 (心理支援・福祉サービス、 法律など)や課題解決のた めの対処方法(自己開示・ コミュニケーション・理解 啓発など)を学ぶ学習プロ グラム

中途失聴者

(音声言語獲得以後に失聴)

・自治体やろう重複障害関係団体等への、通訳・移動・コーディネートを 担える人材の配置

ろう重複障害者

一般的な学習活動への参加の推進方策

意思疎通や情報アクセス面で求められること

- ①意思疎通支援事業(手話通訳・要約筆記)の制限や地域差の解消
- ②主催者側による通訳サービスやコミュニケーション支援アプリ(音声認識、 筆談など)の積極的活用、台本や進行シナリオ等の貸出し、通訳者への事 前情報提供、補聴支援システムの設置など
- ③電話リレーサービスでの対応普及と公的サービス化
- ④生涯学習関係の案内への通訳の有無等の明記。手話映像やわかりやすい日本語で案内の工夫
- ⑤本人の心身の状態などの関連で生じる聴力の変動や耳鳴りへの対応

人材の育成・確保の面で求められること

- ①スポーツ、文化芸術などの分野に対応できる専門性のある通訳者(ろう通訳者を含む)の育成・確保
- ②聴覚障害者・通訳者・主催者との調整・交渉を担うコーディネーターの育成・確保
- ③ろう重複障害者の通訳・移動・コーディネートを担う支援者の育成・確保

特定非営利活動法人地域ケアさぽーと研究所(小平市)による「訪問カレッジ@希林館」の取組

「訪問カレッジ@希林館」について

〈実施主体〉特定非営利活動法人地域ケアさぽーと研究所(平成19年設立)

- ・重症心身障害児・者への支援事業として、平成24年から「訪問カレッジ@希林館」の活動を開始。
- ・「生きることは、学ぶこと。学ぶことは、生きる喜び。生涯にわたって、学ぶ続ける喜びを!いつでも、どこでも、だれにでも、生涯学習を!」をモットーに、特別支援学校などを卒業後、障害や病気のために通所施設等を毎日利用することが難しい18歳以上の方に対し、学習支援員が自宅に訪問して 生涯学習を支援する訪問サービスを提供。

<活動開始の理由>

- ・医療的ケアが必要なために、生活介護事業所に入所できず(看護師がいない、入所基準にない、 事業所規則で対象外となっている等の理由により)在宅生活を余儀なくされている。
- ・入所後、医療的ケアが必要となり、退所を余儀なくされた。
- ・本人の希望する学習を支援するための訪問系のサービスがない。

く意義と役割>

- ・牛命を育み生きる力を強める
- ・日常生活の空間を、知的刺激のある学びの環境へ整え、生活の質を高める
- ・家族以外の人との繋がりを広げる
- ・本人主体の活動を創出する
- ・家族の孤立化を防ぐ
- ・重症心身障害児・者の生命を尊重し、生命の価値を地域社会に発信する

「訪問カレッジ@希林館」」による学びの構成

【**学生の状況**】 H30.4現在

○在学生15名(平成30年度入学者4名)

・気管切開:10名・人工呼吸器:9名・吸引:11名・酸素療法:7名

・経鼻経管栄養: 7名・胃ろう: 3名・IVH: 1名・人TIT門: 2名

○退学者とその理由

· 死去: 5名

•施設入所:1名 転居

○訪問先

・家庭:11名 ・病院:2名 ・入所施設:2名



【運営方法】

- ○学習支援員
 - ・特別支援学校教員経験者 15名
 - ・1回につき3000円の報酬(交通費無し)
- ○実施回数 週1回(月4回を上限) 前期・後期(8月と3月は休業月)
- ○学生の費用(授業料)年間1万円
- ○運営資金
- ①スタッフの外部専門家派遣(特別支援学校の自立活動に関する指導助言)謝金の一部
- ②賛助会員(個人)一口3千円 63名

(団体)一口1万円 4団体

③寄付金 スタッフが執筆した書籍の印税等

【学習プログラム】

- ○学習時間:2時間/1回
- ○特別支援学校との連続性を重視し、一人一人の 学びのニーズに応じて学習プログラムを作成
- <内容例>
- ①身体の取組(マッサージ、体操)
- ②音楽・音楽鑑賞
- (VOCAやiPadを使った音楽)
- ③意思伝達装置の活用
- (レッツチャット・マイトビーなど)
- 4読み聞かせ
- ⑤美術制作
- ⑥俳句づくり
- ⑦英語
- ⑧創作(物づくり)



【重度重複障害者の生涯学習の充実に向けた方策の提案】

- ・在宅での学習に対する公的な支援、運営資金や人材の安定的な確保が必要
- ・学校在学中からICT機器を活用することによる、学校卒業後の学びやコミュニケーションの効果的なツールとしての活用
- ・重度重複障害者の生涯学習ネットワーク化による、学びに関する情報交換や理解啓発活動の充実